

大切な資源 分別

再生利用のための第一歩

**グラスウール製品 の廃材に、
“異物”が混入しないように分離分別してください!**

1. 分別の主な条件

- ① 外被材を『はがし』、異物がない。
- ② 弊社製グラスウール製品の廃材である。
- ③ 雨水などで含水していない。
- ④ 現場名称、日付等を記入した回収袋に詰め、袋口を確実に閉じる。

2. 異物の具体例

(1)金属類	鉄板、ボルト、ナット、くぎ、ねじ、番線、ピン、溶接棒、カッター刃、缶、電線 など
(2)プラスチック類	包装材、外被材、プラスチックシート など
(3)セメント類	モルタル、コンクリートがら、 など
(4)紙・繊維類	新聞紙、雑誌、包装紙、軍手 など
(5)木類	木片、合板片 など
(6)その他グラスウール単体以外の物	吸殻、清掃時の塵、指定産業廃棄物の付属物(ガラスクロス、アルミクラフト紙、塩化ビニールフィルムなど)、水分油分等の付着したグラスウール など



鉄板、ボルト、ナット、くぎ、ねじ、番線、ピン、溶接棒、カッター刃、缶、電線、缶外、新聞紙、雑誌、紙、軍手、木片 など



包装材、外被材、プラスチックシート、その他グラスウール単体以外の物（吸殻、清掃時の塵、指定産業廃棄物の付属物(ガラスクロス、アルミクラフト紙、塩化ビニールフィルム など)、水分油分等の付着したグラスウール など

パラマウント硝子工業株式会社